

悩みごと、心配ごと、  
お困りごとなど、  
お気軽にご相談を



# あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 3月7日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	東城 3月14日(木)10時~16時	東城支所		
人権相談	庄原 3月5日(火)・19日(火)13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	口和 3月14日(木)13時30分~15時30分	口和保健福祉センター		
	総領 3月13日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	東城 3月20日(水)13時30分~15時30分	東城支所	行政相談委員	東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	総領 3月13日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 3月8日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 3月5日(火)・19日(火)13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	西城 「コスモスカフェ」 3月7日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 2月26日(火)13時30分~15時	東城支所		
身体障害者補装具判定会	肢体 3月22日(金)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
障害者相談員定期相談会	庄原 3月11日(月)13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	2月19日(火)・3月19日(火)13時~14時30分	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185
相続・税・所得の相談	原則各月第3金曜日10時~15時30分 日時が変更される場合あり	庄原税務署	要電話予約。 国税局電話相談センター(☎0824-72-1001)へ→音声案内に従い「1」を選択)もご利用ください。	庄原税務署調査部門 ☎0824-72-0464(直通)

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255				
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	3月4日(月)・18日(月)9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	3月12日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

## 催し

### 第1回かまくらづくり祭り

「かまくら」を作ってみませんか? 県内有数の豪雪地帯として知られる高野町で、地元主催の「第1回かまくらづくり祭り」が開催されます。昔ながらの素朴な「かまくら」作りを、地元の皆さんと一緒に体験できます。

かまくら作りの後は、飲食バザーでおいしい地元の特産品を食べたり、日が暮れば、かまくらでキャンドルをともしたりと、かまくら作りを通して高野町の冬を楽しめます。

このイベントにはどなたでも参加できます。

かまくら作りのための道具は用意していますが、会場は屋外になります。防寒対策をしっかりしてお越しください。

とき 2月16日(土)11時~18時

ところ ファミリー&フレンド母さん市(高野町新市327番地2)ほか

申し込み・問い合わせ 高野でかまくらを作る実行委員会  
☎0824・86・2113

## 節分草自生地公開

### 【節分草自生地公開】

総領町が誇る日本有数の節分草自生地を、開花状況に合わせて随時公開します。

とき 2月16日(土)~3月10日(日)

ところ 道の駅リストア・ステーション「光のドーム」

内容 ▼寄せ植え教室(2月17日(日)・3月2日(土)、要参加費) ▼絵手紙教室(3月2日(土)・3月9日(土)、要参加費) ▼里山総領体育館に「段ボール迷路」や「クラフト細工」コーナーを設置(期間中の日曜日) ▼山野草写真・絵手紙のコンテスト作品募集

バザーや節分草自生地を巡るノルディックウオーキングを実施します。ぜひお越しください。

とき 3月10日(日)

ところ 道の駅リストア・ステーション

問い合わせ 里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局  
☎0824・88・3067

※ノルディックウオーキングについては総領支所地域振興室  
☎0824・88・3063

## ひなまつり親子で遊ぼう

### 【ひなまつり親子で遊ぼう】

ひまわり音楽教室の講師(堂免啓子さん・渡辺智子さん)と一緒に音楽にあわせて楽しみましょう。風船で楽器作りもします。

とき 3月1日(金)10時15分~11時30分(受付10時)

ところ 庄原市ふれあいセンター

対象 未就園児とその保護者 ※お茶などは各自でお持ちください。

※申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

問い合わせ 生協ひろしま三次地域事務所  
☎0824・64・1441

「健康でいきいきとしたからだづくり」をテーマに公開講座を開催します。

とき 3月22日(金)13時30分~15時30分

ところ 広島県立三次看護専門学校

内容 ①健康寿命を延ばす食事

## 募集

### 県立三次看護専門学校公開講座

「健康でいきいきとしたからだづくり」をテーマに公開講座を開催します。

とき 3月22日(金)13時30分~15時30分

ところ 広島県立三次看護専門学校

内容 ①健康寿命を延ばす食事

### 子ども教室の受講生

●庄原子ども美術館絵画教室  
とき 毎月第2・第4土曜日9時30分~12時

ところ 庄原自治振興センター研修室  
対象 幼稚園・保育所年長児、小学生

※「3・4・5・6年の部」と「幼児・1・2年の部」に分かれます。

定員 各部若干名  
会費 毎月2千円

申込期限 3月16日(土)

申し込み・問い合わせ 館長 森信廣子

### 子ども教室の受講生

●庄原子ども文学館短歌教室  
とき 毎月第2土曜日13時30分~15時30分

ところ 庄原市民会館F研修室  
対象 小学生

定員 若干名  
会費 毎月千円

申込期限 3月25日(月)

申し込み・問い合わせ 館長 岡本恵美子  
☎0824・72・4363

### 子ども教室の受講生

●馬洗川「河川内伐採樹木の持ち帰り希望者」  
馬洗川には多くの樹木が繁茂し、河川の流下を阻害したため、巡視の際の妨げの要因になったりしています。国土交通省では木材資源の有効活用を目的に、持ち帰りを希望す



る方を募集しています。

とき(配布期間)

3月22日(金)まで  
9時～16時30分

ところ 三次市南畑敷町  
(馬洗川熊野橋より約200  
メートル上流の左岸側)

条件

自ら樹木を持ち帰れる方

樹種 柳・桑

申し込み方法 事前に所定の  
申込書を郵送または持参によ  
り提出してください。

※申込書はホームページから  
ダウンロードもできます。

申し込み・問い合わせ

国土交通省三次河川国道事務  
所河川管理課

〒728-0011

三次市十日市西6-2-1

☎0824-63-4202

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

### その他

医療費通知(医療費にお  
知らせ)を医療費控除に  
活用する予定の方へ(国民  
健康保険・後期高齢者  
医療制度加入の方)

平成30年11月・12月診療分  
の医療費通知(医療費のお知  
らせ)の送付は、「国民健康

保険」加入の方は2月下旬、  
「後期高齢者医療制度」加入  
の方は3月下旬を予定してい  
ます。

平成30年分の税申告から、  
医療費通知の添付により「医  
療費控除の明細書」の記入を  
一部省略することができるよう  
になりました。ただし、11  
月・12月診療分の通知は確定  
申告などの時期に間に合わな  
い場合があります。

その場合、該当の医療費控  
除については、医療機関の領  
収書などに基づき作成した  
「医療費控除の明細書」を添  
付して申告する必要があります。  
※ご注意ください。

問い合わせ

【国民健康保険加入の方】

保健医療課国保年金係

☎0824-73-1158

【後期高齢者医療制度加入の方】

保健医療課医療予防係

☎0824-73-1155

### 河川清掃ボランティア 支援制度

広島県では、河川環境の向  
上と河川愛護精神の普及のた  
め、「河川清掃等業務委託」と  
いう制度を設けています。  
県が管理する一・二級河川の  
清掃活動(ごみ拾い、草刈り)

対象美化活動 道路・河川の  
堆積土・汚泥などの除去また  
は除草、清掃など

加入手続き 団体届出書によ  
り美化団体の届け出をして認  
定を受けることで保険に加入  
できます。また、加入してい  
る団体内に変更がある場合  
は、届け出が必要です。

※保険加入料は不要です。

申し込み・問い合わせ

建設課管理係

☎0824-73-1150

または各支所地域振興室・産  
業建設室

### 広島県収入証紙の買い戻し 期限は本年10月31日

広島県では、未使用の収入  
証紙の現金還付・口座振替を  
行っています。保管している  
ものなどがないか、いま一度  
ご確認いただき、期限内に買  
い戻しをしてください。

手続きの方法などは、県会  
計総務課にお問い合わせいた  
だくか、県ホームページをご  
覧ください。

問い合わせ

広島県会計管理本部会計総務課

出納・システム管理グループ

☎082-513-2112

ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

### 働き方改革関連法の施行 について

長時間労働を抑制すると  
もに、労働者が健康を確保し  
つつ、創造的な能力を発揮し  
ながら効率的に働くことがで  
きる環境整備に向けて、4月  
1日より、改正労働時間法制  
(労働基準法、労働安全衛生  
法、労働時間等設定改善法)  
が順次施行されます。

① 残業時間の上限規制

原則として、残業時間は月  
45時間(1日当たり2時間程  
度)・年360時間を超える  
ことはできません。

② 勤務間インターバル制度の  
導入促進

1日の勤務終了後、翌日の  
出社までの間に、一定以上の  
休息時間を確保する仕組みづ  
くりが、企業の努力義務とな  
ります。

③ 年次有給休暇の取得義務化

労働者に年5日の年次有給  
休暇を取得させることが、企  
業に義務付けられます。

④ 割増賃金率の引き上げ

中小企業における月60時間

を行うボランティア団体に對  
し報償金(活動実施費用の範  
囲内)を支払います。

河川の清掃活動を行う自治  
体振興区や自治会、ボランティ  
ア団体で、この制度を新たに  
利用したい場合はご相談くだ  
さい。

申込期限 2月22日(金)

申し込み・問い合わせ

建設課管理係

☎0824-73-1150

または各支所地域振興室・産  
業建設室

### 広島県河川道路美化活動 保険制度

広島県では、県内の河川や  
道路の美化活動中に起きた事  
故によって、参加者が傷害を  
受けた場合や活動中に第三者  
へ人的・物的被害を与えた場  
合の救済措置として、「広島  
県河川道路美化活動保険制  
度」を設けています。

市は、万一の事故に備える  
とともに、安心して美化活動  
に取り組めるよう、この保険  
への加入を勧めています。こ  
の制度を利用したい自治振興  
区や自治会、ボランティア団  
体はご相談ください。

対象箇所

一・二級河川、国・県道

超の残業割増賃金率25%が、  
大企業と同じ50%に引き上げ  
られます。

⑤ 労働時間の客観的な把握が  
義務化

⑥ フレックスタイム制の拡充

労働者が、一定期間内で総  
労働時間を予め定めておき、  
その労働時間の範囲内で、各  
労働日の労働時間を自主的に  
決めるフレックスタイム制に  
おいて、総労働時間を定めら  
れる期間の上限が、1カ月か  
ら3カ月に延長されます。

⑦ 高度プロフェッショナル制  
の新設

アナリストやコンサルタント  
などの高度専門職に従事す  
る高収入の労働者が、高度の  
専門的知識を必要とするなど  
の業務に従事する場合、書面  
により同意し、事業所内の労  
使委員会で決議された場合に  
限り、労働時間や割増賃金な  
どの規制から除外することが  
できるようになります。ただ  
し、制度を利用する場合は、  
対象労働者への健康確保措置  
が義務付けられます。

⑧ 産業医・産業保健機能の強化

※これらの見直しは4月1日  
から施行されますが、中小企  
業に限り、「①残業時間の上  
限規制」は2020年4月1

## 広島県特定(産業別)最低賃金が改定されました

今回改定されたのは、製鉄業など8業種の特定最低賃金で、各種商品小売業を除いて平成30年12月31日から発効しました。(各種商品小売業は平成31年1月16日から発効)

業種	時間額
製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	946円
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	902円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	912円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	873円
自動車・同附属品製造業	892円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	934円
各種商品小売業	858円
自動車小売業	890円

問い合わせ 広島労働局賃金室 ☎082-221-9244 三次労働基準監督署 ☎0824-62-2104

日から、「④割増賃金率の引  
き上げ」は2023年4月1  
日から適用となります。

問い合わせ

● 時間外労働の上限規制や年  
次有給休暇に関する相談

☎0824-62-2104

● 正規雇用労働者と非正規労  
働者の間の不合理な待遇差の  
解消に関する相談

【パートタイム労働者、有期  
雇用労働者関係】

広島労働局雇用環境・均等室

☎082-221-9247

【派遣労働者関係】

広島労働局給付調整事業課

☎082-511-1066

● 具体的な労働管理に関する  
相談

広島働き方改革推進支援セン  
ター

☎0120-610-494

### 庄原市公衆無線LANを 利用できない日があります

本庁・各支所でのe・しよ  
うばらネット機器の更新に伴  
い、庄原市公衆無線LANの  
利用ができない日がありま  
す。

利用できなくなる期間

3月16日(土)8時30分～  
17日(日)24時

あっぱれ  
庄原  
全国の大会出  
場者、全国・県レベ  
ルの大会、市が共催  
する各種大会などの  
上位入賞者を掲載し  
ます。(敬称略)

**全国大会**

ねんりんピック富山  
2018(水泳交流大会)

(平成30年11月3日～6日)

富山市民プール)

● 女子25m平泳ぎ60～64歳

第1位

● 女子50m平泳ぎ60～64歳

第3位

横山 桂子(戸郷町)

NPB12球団ジュニア  
トーナメント2018

(平成30年12月26日～29日)

札幌ドーム)

第3位

広島東洋カープジュニア

大浦 俊介(高小6年)





国営備北丘陵公園だより



# 冬咲きぼたん展

2月24日(日)まで開催

※24日は入園料・駐車料無料

期間中の開園時間／9時30分～16時30分(入園は15時30分まで)  
休園日／月曜日(祝日の場合は翌日休園)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000  
(http://www.bihoku-park.go.jp/)



冬咲きぼたん展

## 冬咲きぼたん展

さとやま屋敷内の日本庭園を中心に、「冬咲きぼたん」を展示します。冬の日本庭園に、わらのコモをかぶせて化粧をしたぼたんの色鮮やかな花色が映え、風情のある情景をつくりだします。



## ひばの里 ひな祭りイベント

紙コップと折り紙を使った、簡単なひな飾り作りを楽しめます。



ひばの里 さとやま屋敷  
2月26日(火)～  
3月17日(日)  
9時30分～16時(2月)  
9時30分～16時30分(3月)

## 中国大会

中国・四国地区  
銃剣道選手権大会

(平成30年12月9日／普通寺市  
民体育館)  
●個人戦  
第3位  
宇恵 紳(二東城町)

中国なきなた選手権大会

(平成30年11月4日／広島市)  
演技競技  
●小学校低学年の部  
第4位  
福田 大賀(峰田小3年)  
●高校生の部  
第5位  
上員 真帆(庄原格致高1年)

全国小学生  
タグラグビー選手権大会  
中国ブロック大会

(1月14日／出雲ドーム)  
準優勝  
庄原ワールドボアーズ



## 県大会

広島県高等学校  
なきなた選手権大会

(平成30年10月28日／広島市)  
演技競技  
第1位  
麻田 瑞貴(西城紫水高1年)  
稲里 孝美(西城紫水高1年)  
試合競技  
第3位  
麻田 瑞貴(西城紫水高1年)

第5位  
上員 真帆(庄原格致高1年)  
第6位  
稲里 孝美(西城紫水高1年)

## その他

全国短歌フォーラム  
in塩尻

(平成30年11月24日／長野県塩尻市)  
●学生の部  
入選  
岩倉 伊吹(比和小3年)  
秀作賞  
田川 瑠那(比和小6年)

立花 大虎(比和小5年)  
田中 青葉(比和小4年)  
松野 昌幸(比和小4年)  
松永 悠詩(比和小4年)  
加藤那奈子(比和小4年)  
石川 稜太(比和小3年)

戸谷 優斗(比和小3年)  
垣内 優希(比和小2年)  
井上陽向葵(比和小2年)

広島県  
統計グラフコンクール

広島県教育委員会賞  
田組 未悠(庄原小4年)

広島県科学賞

広島県教育委員会賞  
口北小学校 第1学年  
総領小学校 第2学年  
三上 蘭(庄原中1年)

備後地区  
生徒児童発明くふう展

●個人賞  
庄原市長賞  
堀江 柳睦(山内小4年)  
庄原市教育委員会教育長賞  
岡本 紗奈(東城小6年)  
庄原商工会議所会頭賞  
水田 智紗(東城小3年)  
優秀賞  
石川 将基(西城小3年)

●団体賞  
広島ホームテレビ賞  
東城小学校  
福山南ロータリークラブ賞  
西城小学校

社会を明るくする運動  
作文・標語コンテスト

広島県更生保護女性連盟会長賞  
平野 美咲(高野中3年)

庄原市人権作品入賞者

●標語の部  
最優秀賞  
平田 蒼(東小4年)  
優秀賞  
要田 結愛(小奴可小1年)

松井 葛馬(永末小1年)  
渡部野々花(西城小2年)  
山本 柚月(庄原小2年)  
伊藤まりあ(庄原小3年)  
宮本 綾真(美古登小3年)  
三上 知夏(庄原小4年)  
友国 涼葉(庄原小4年)  
中神 翔瑛(東城小5年)  
稲富萌々羽(永末小5年)  
前田 夏穂(高野小6年)  
川内 卿道(口南小6年)  
永迫 紗弥(庄原中1年)  
室田 遼弥(庄原中1年)  
関 大智(東城中2年)  
奥原勇歩己(西城中2年)  
東 幸太郎(庄原中3年)  
滝口 陽菜(庄原中3年)  
●詩・作文の部  
最優秀賞  
加藤 瑞喜(比和中3年)

## 伝承和紙折紙教室

色とりどりの和紙を使って、ひな人形を作ります。



2月16日(土)・17日(日)・24日(日)  
9時30分～16時  
※受け付けは15時まで  
参加費 500円  
定員 各日20組

ひばの里 さとやま屋敷

## ひな餅つき

3色のお餅(白餅、赤米餅、よもぎ餅)をつきます。各回100人にお餅を振る舞います。



※無くなり次第終了します。  
2月24日(日)  
11時／13時／14時

ひばの里 さとやま屋敷

※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

相続空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

広島北部司法事務所  
〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。

0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番 40 TEL0824-72-0561

「この社会あなたの税がいきている」

インターネットで申告・納税できる

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

利用推進運動中  
http://www.e-tax.nta.go.jp

公益社団法人  
庄原法人会

めざまし  
よき経営者による 正しい納税で  
企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)  
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)  
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

優秀賞  
山本 沙和(比和小5年)

●絵画・詩画・ポスター・写真などの部  
最優秀賞  
門主圭太郎(高野小6年)

優秀賞  
十川 彩花(庄原小6年)  
難波 司(庄原小4年)

※「あつぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課  
広報統計係(☎0824・73・1159)までお寄せください。



**人の動き（庄原市の人口）**  
平成30年12月末現在

【住民基本台帳登録人口】  
人口 35,542人（前年比-725人）  
男 16,906人（前年比-308人）  
女 18,636人（前年比-417人）  
世帯数 15,600世帯（前年比-138世帯）  
【うち外国人】人口 390人（前年比+19人）  
【各地域の内訳】  
○庄原地域 18,001人（7,924世帯）  
○西城地域 3,406人（1,439世帯）  
○東城地域 7,687人（3,426世帯）  
○口和地域 1,982人（805世帯）  
○高野地域 1,758人（674世帯）  
○比和地域 1,358人（610世帯）  
○総領地域 1,350人（622世帯）

**休日診療のご案内**

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
※内科・中学生以上のみ診療  
☎診療日 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

2月24日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
3月3日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
10日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
17日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023

**献血のご案内**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。  
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月6日(水)	庄原赤十字病院	11時30分～15時
15日(金)	庄原市役所 東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時

**広報日記**

▶1月もあっという間に終わってしまいました。年末年始で体重が増加してしまった人も、そろそろ元に戻ったころでしょうか。  
雪が降らず、例年より暖かいのですが、風邪などひかないようにしましょう。インフルエンザも流行しています。（私は風邪をひいています。【編集時】）  
雪が降らないといえば、市では節水呼びかけをしています。【編集時】雪の降り過ぎは困りますが、降らな過ぎても困るものですね。  
市内では、雪合戦やスキーなどのウィンタースポーツも行われます。これらへの影響も気になります。いわゆる天気の良い日と悪い日、どちらもほぼほどにお願いしたいものです。㊤

**食育コーナー**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

**私たちの健康は私たちの手で**  
～食生活改善推進員(通称:食推)の活動～

市内には、さまざまな健康づくりに取り組む団体があります。その中で、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食育アドバイザーとして地域で食生活改善の活動をしているのが食生活改善推進員（通称：食推）の皆さんです。

主な活動として、食育の日や食育週間にスーパーマーケットなどの店舗で行う高血圧予防のための減塩啓発や、各地域のサロンなどでの生活習慣病予防の調理実習、親と子の食育教室、地域のお祭りでの啓発、今後一人暮らしをする可能性の高い高校3年生への簡単レシピ本「チャレンジキッチン」※の配布などを行っています。

食推の活動において最も重要なことは、「地域に伝える」ということです。学習や調理実習を定期的に行い、そこで学んだ最新の知識を、実践を交えながらさまざまな方法で地域の幅広い年代に伝え、地域を元気にしています。食べることを「生きることの基本」と捉え、地域全体で食を通じた健康づくりに取り組んでいけるよう日々活動しています。

皆さんも一緒に学習し活動してみませんか？自分の健康づくりにも役立ちますよ！この活動に興味のある方は、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）までお問い合わせください。



店舗での減塩啓発(減塩料理の試食) 食推の取り組みを祭り会場で紹介



私たち食推が地域での食を通じた健康づくりをお手伝いします！

※簡単レシピ本「チャレンジキッチン」は市ホームページで公開中。このページからPDFファイルをダウンロードできます。  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h\\_m/cat01/post\\_910.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h_m/cat01/post_910.html)

**しょうばら九日市**

毎月9日は、しょうばら九日市 **3月**  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座内九日市事務局  
☎0824-72-8285 まで  
とき 3月9日(土) 9時～13時  
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**口和郷土資料館** ☎0824-87-2230  
開館日：月・木・土 9時～17時

**木の心を持つ木造建造物**  
**口和郷土資料館**

伊藤之敏氏講演「木のはたらき ～木の心を知る～」より

平成29年11月、当館の40周年記念事業の一環として、当館の木造建築について、庄原市文化財審議会元会長の伊藤之敏氏に講演していただきました。ご好意により、その講演資料の文章と写真を転載し、建物の歴史と価値を紹介します。

1908(明治41)年に「比婆郡立庄原実業高校」として開校する。1923年(大正12年)に移管されて「広島県立庄原実業高校」に改称。1948年(昭和23年)新制高等学校「広島県立庄原高等学校」が発足し「口南分校(農業・生活)」も設置される。



庄原実業高校 玄関・奉安殿(昭和13年)

その後数回の改変・改称がされ、過疎化などにより1987年(昭和62年)に廃校となる。この建物を1977年(昭和52年)に口和郷土資料館(庄原市合併前は口和町郷土資料館)とする。

**口和郷土資料館の延べ床面積**

本館(A棟)	1,010.38㎡(1階505.19 2階505.19)	木造
東館(B棟)	208.18㎡	木造
便所棟	39.0㎡	木造
体育館	510㎡(収蔵庫として使用)	鉄骨とコンクリート

建築時の木材は地域材が使用され、構造材の一部は地域の篤志の方の寄贈もあったといわれている。多くの人の協力により建てられた学校で、立派な木材が使用されている。そして基礎も花崗岩を加工したものが使用されている。

長い歴史を持ち世の中を見据えてきた口和郷土資料館を保存していきたいものである。そのためには改築(一部は元の校舎に復元)しながら館内にある「音響機器など日本の宝物」を保存しながら後世に末永く伝えていくことが肝要である。



2階の廊下など、拭き掃除で光沢がある 基礎石は、花崗岩を加工したもの

**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX(西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

●平成30年度庄原市文芸大会入賞作品展  
●庄原文芸創刊号～46号展示

とき 3月8日(金)～10日(日) 10時～16時  
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453  
☎商工林業課商工振興係 ☎0824-73-1178  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら**  
**ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**2月・3月のイベント情報**

▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室  
とき 2月25日(月)  
①9時～12時 ②13時～16時

参加費 5,000円  
定員 ①②各12人

▶展示・イベント  
○牛乳ポスター展  
とき 2月20日(水)～28日(木)  
ところ エントランスホール

**ロビーコンサート**  
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 2月25日(月)12時15分～55分  
ところ 市役所1階市民ホール  
出演者 竹晴会若竹(箏・尺八)

演奏曲目 「春の海」「六段の調」ほか  
▶竹晴会若竹…竹晴会は、三次市を中心に活動する、箏・尺八のグループです。1965年、上田流尺八道の会として創設され、その後箏曲部も加わり、現在約40人の会員がいます。発足以来、市民祭、文化祭、その他いろいろなイベントやチャリティーに参加し、大阪での演奏会にも出演するなど、幅広い演奏活動を展開しています。

「竹晴会若竹」は、10年ほど前に竹晴会の会員有志で結成されました。月1回集まり、現代曲や古曲、親しみやすいアレンジ曲など、さまざまなジャンルの箏・尺八の合奏を楽しんでいます。

**市税・水道料金・下水道使用料**  
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。

- 収納課 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197